



平成 26 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 カシオ計算機株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員
 樫尾 和雄
 (コード番号 6952 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 専務執行役員 財務・IR 担当
 高木 明德
 (TEL 03-5334-4852)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT- 3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 7 日付取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。下記のとおり、具体的な取得方法について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 26 年 7 月 7 日) の終値 1,462 円で、平成 26 年 7 月 8 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT- 3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	8,500,000 株
(3) 株式の取得価額の総額	12,427,000,000 円
(4) 取得結果の公表	平成 26 年 7 月 8 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 本買付けによる取得株式数又は取得価額の総額が、本日付で設定した自己株式取得枠における取得する株式の総数の上限 (8,500,000 株) 又は取得価額の総額の上限 (12,500 百万円) のいずれかに達する場合を除き、平成 26 年 7 月 8 日以降、平成 26 年 8 月末日までの期間内において立会市場における買付けを実施することにより、自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (平成 26 年 7 月 7 日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	8,500,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.16%)
(3) 株式の取得価額の総額	12,500,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 26 年 7 月 8 日 ~ 平成 26 年 8 月末日

(5) 取 得 方 法	東京証券取引所における市場買付け 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け取得し得る株式の総数から上記により取得した株式の数を控除した数を上限とする、東京証券取引所の立会市場における買付け （注1）本日付「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」において記載のとおり、当社は、取得する株式の総数又は取得価額の総額を上記取得枠の上限とする事前公表型自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式取得を平成26年7月8日に行うことを決定いたしました。 （注2）平成26年7月8日に実施予定の事前公表型自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得株式数又は取得価額の総額が上記取得枠における取得する株式の総数の上限又は取得価額の総額の上限のいずれかに達する場合を除き、同日以降上記取得期間内において、立会市場における買付けを実施することにより、自己株式の取得を継続していく予定です。
---------------	---

以上